

報道関係者各位

平成19年7月25日

平河町二丁目東部南地区市街地再開発組合

日本の中核機能に至近する複合再開発プロジェクト
「平河町二丁目東部南地区第一種市街地再開発事業」着工へ

平河町二丁目東部南地区市街地再開発組合（理事長 荒井 京一）は、千代田区平河町にて推進して参りました「平河町二丁目東部南地区第一種市街地再開発事業」の8月中旬の建設工事着手に先駆け、本日7月25日（水）に起工式を執り行いました。

当事業の施行地区となる東京都千代田区平河町2-15、16（一部）は、日本の中核機能に至近し、周囲には、皇居や官公庁、国会議事堂、最高裁判所などの国を代表する施設等が多く立地しています。

また、青山通り（国道246号）と首都高速道路4号線に面し、永田町、赤坂見附駅に近い利便性も高い地域です。

建物は地上24階建、延床面積約51,900㎡、オフィスと住宅、店舗からなる複合用途ビルとなります。当事業では、敷地内の高低差を解消し、広場等を整備するとともに、日本の中核である地域にふさわしい、最高水準のオフィススペース、良質な住宅を供給し、都心居住の推進にも貢献します。

なお、当事業では、昨年9月に実施設計・工事施工を行う特定業務代行者として大成建設株式会社を選定し、事務局および参加組合員として森ビル株式会社が事業計画の作成、施設計画の取りまとめを行います。

今後は、8月中旬の着工、平成21年12月の竣工を目指し、取組んでまいります。

【問い合わせ先】

平河町二丁目東部南地区市街地再開発組合
森ビル株式会社 企画開発部：村田、大川
広報室：野村、竹内

TEL：03(6406)6606
e-mail：koho@mori.co.jp

経緯

平成15年11月	平河町二丁目地区市街地再開発準備組合設立
平成18年2月	平河町二丁目東部南地区第一種市街地再開発事業に関する都市計画決定告示
平成18年3月	特定業務代行者募集開始
平成18年9月	特定業務代行者を大成建設株式会社に選定
平成19年3月	平河町二丁目東部南地区市街地再開発組合設立認可
平成19年7月	権利変換計画認可
平成19年8月	建築工事着工（予定）
平成21年12月	建築工事完了（予定）
平成22年	再開発組合解散（予定）

事業概要

計画名称	平河町二丁目東部南地区第一種市街地再開発事業
施行者	平河町二丁目東部南地区市街地再開発組合
施行地区面積	約0.7ha
建築敷地面積	約5,600㎡（約1,700坪）
階数	地上24階 地下2階 塔屋1階
用途	事務所（2～13階）、住宅（14～23階） 店舗（1階）、駐車場
建物高さ	約102m（最高高さ：約105m）
延床面積	約51,900㎡（約15,700坪）



完成イメージ